

事業所名		川崎西部地域療育センター 居宅訪問型児童発達支援事業所		支援プログラム		作成日		2025 年		2 月		28 日	
法人（事業所）理念		法人：「道なきところに道を」障害児・者のご家族の地域生活（暮らし）を支援するため、医療と福祉の面から明るい未来を歩むための新しい「道」を創っていきます。 事業所：1. こどもと家族の健康・安全・尊厳を重んじる療育を提供します。 2. こどもの発達と障害について理解を深め、専門性の高い療育を目指します。 3. 障害のあるこどもが安心して生活できる地域社会の発展に貢献します。											
支援方針		1. こどもへの支援 規則的な生活リズムの確立・遊びの経験と拡大・人との関わりとコミュニケーションを重点に支援します。 2. 保護者への支援 支援場面を通じてこどもへの関わり方・過ごし方について確認して支援します。 3. チームアプローチと関係機関との連携 様々な職種のスタッフと連携して多角的な視点で支援します。											
営業時間		8 時 30 分から 17 時 0 分まで				送迎実施の有無		一部、通園バスで自宅近くまで送迎している					
		支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	健康状態の維持・改善 / 生活のリズムや生活習慣の形成 / 基本的生活スキルの獲得 ☐ 体調やバイタルチェック等、健康状態を確認する。 ☐ 食べる・飲むなどの基本的な動作の個々の発達段階を確認する ☐ 排泄・着替えの動作について、発達段階や身体状況を分析して支援する。											
	運動・感覚	姿勢と運動・動作の向上 / 感覚の特性への対応 ☐ 興味のある活動を通して、能動的なアプローチを引き出し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得を行う。 ☐ 関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 ☐ 経験不足等による感覚の偏り、過敏さに対する支援を行う。											
	認知・行動	認知の発達と行動の習得 / 空間・時間、数等の概念形成の習得 / 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 / 行動障害への予防及び対応 ☐ 快刺激、楽しい活動を繰り返し経験するにすることで、その刺激、活動への能動的な行動を引き出していく。 ☐ 様々な教材を活用しながら、絵、文字、物、音などへの興味・関心を高め、認知の発達を促す。											
	言語 コミュニケーション	言語の形成と活用 / 言語の受容及び表出 / コミュニケーションの基礎的能力の向上 / コミュニケーション手段の選択と活用 ☐ モチベーションが高い活動・遊びから「もっと楽しみたい」というコミュニケーションの基盤となる思いを育む。 ☐ タイミング、音量、シンプルな言葉など、こどもが受け取りやすい言葉がけを行い、受容性のコミュニケーションを支援する。											
	人間関係 社会性	他者との関わり（人間関係）の形成 / 他者との信頼関係の構築 / 自己の行動調整能力 / 遊びを通じた社会性の発達 ☐ こどもの理解レベルや身体状況に応じた視覚的・聴覚的な工夫を取り入れた関わり方の中で、他者との新たな関係性を育むように支援する ☐ スケジュールを実物・絵・写真など、こどもの理解レベルに合わせて視覚的に示し、見通しを持ちながら 自発的に行動できるように支援する。											
家族支援		家族がこどもの発達と特性への理解を深めていくために家族を交えた療育活動を行う。家族の悩みを共有しながら、必要な情報を提供していく。				移行支援		☐ 進路や移行先の選択について、本人や家族への相談援助を行う。 ☐ 家族の希望により、子どもの状態・家族の意向について移行先と情報共有する					
地域支援・地域連携		☐ 小学校・幼稚園・保育所・児童発達支援事業所のスタッフ向けに療育講座を実施するなど、関係機関への支援を行う。 ☐ 病院、訪問看護師等と連携して支援を行う				職員の質の向上		OJTの充実とともに、事業所全体・部署単位の研修計画をそれぞれ作成・実施し、職員の資質向上、支援力の平準化を図る。					
主な行事等													